

## 客引き対策の取り組み状況等について

### 1 これまでの経過

平成30年

12月21日 条例の公布・一部施行

12月28日 客引き行為等禁止区域の指定

平成31年

1月30日 条例説明会の開催

内 容：仙台市客引き行為等の禁止に関する条例及び  
仙台市自転車の安全利用に関する条例の概要説明

対 象：学校関係者（午前中）、地域関係者含む市民全般（午後）

2月6日 客引き行為禁止パレードの実施

概 要：地域、警察と共に条例施行に伴う客引き行為等の禁止の市民  
への呼びかけ

4月1日 条例の全部施行、違反者の取締りの開始

4月下旬 条例リーフレットの配布（地域関係者、学校関係者等）

### 2 条例全部施行後の体制・主な取り組み

#### （1）体制

- ・主幹（宮城県警察本部 警部併任） 1名
- ・係長（行政職員） 1名
- ・正職員（行政職員） 2名
- ・客引き行為等対策指導員（警察官OB） 8名

#### （2）地域、警察と協働した街頭パトロールの実施

月2回（国分町地区1回、中心部商店街1回）、40分程度、客引き防止のパトロールを実施

#### （3）大学生向けオリエンテーションの実施

新入生等を対象に防犯全般または客引き対策及び自転車の安全利用に関する講義を実施

実施大学：東北学院大学、東北工業大学、宮城大学・宮城学院大学

### 3 客引きの現状

#### (1) 客引き行為者の人数 (別紙参照)

#### (2) 苦情の件数

##### ① 仙台中央警察署への苦情件数 (飲食店)

	多数い集	執ような 声掛け	単純 声掛け	歩きたば こ・ポイ 捨て等迷 惑行為	サービス 内容・料 金トラブ ル	けんか 口論	合計
平成28年 1～12月	183	16	96	10	0	1	306
平成29年 1～12月	167	75	240	27	0	5	514
平成30年 1～12月	509	129	156	6	1	21	822
平成31年 (令和元年) 1～6月	122	36	201	1	0	3	363

##### ② 仙台市への苦情件数

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 1～6月
6	7	4	11	20	39

#### (3) 取締り状況 (勧告等の件数)

勧告	命令	過料	公表
197	58	8	3

(令和元年7月末現在)